令和２年度事業報告及び決算を承認

第 113 回理事会議事概要

令和３年５月 11 日（火）

ビルメンテナンス会館４階会議室

第１　審議事項

第１号議案　入会の承認について

その１　正会員　光洋ビルサービス株式会社

その２　正会員　株式会社三愛サービスセンター

その３　正会員　株式会社ビーテックインターナショナル

標記会社の概要及び入会動機等並びに入会申込書に基づき面談した結果、入会に問題はないとの提案説明があり、３社ともに全会一致で承認された。

第２号議案　継続入会の承認について

正会員　ユニバース開発株式会社

継続入会申込書に基づき資料を精査し、継続入会に問題はないとする提案があり、全会一致で承認された。

第３号議案　令和２年度 事業報告について

第 11 回定時総会に付議する令和２年度事業報告が行われ、全会一致で承認された。

なお、本議案は第11回定時総会に付議される。

（概　要）

①　調査及び研究の事業

（建築物衛生管理関係）

・清掃ロボットについて現場見学を行い、運用状況や導入後の効果、課題について冊子を作成した。

・消毒等の関係調査を行うことになっていたが、新型コロナ感染拡大防止の観点から、洗剤のほか手指消毒剤や環境消毒剤の取扱いが増えたことから、これらの内容をまとめた冊子を作成した。

（警備防災関係）

・最新の警備・防災施設等の見学会を予定していたが、新型コロナ感染拡大防止の観点から中止した。

（設備管理関係）

・各研修施設を見学した内容をまとめることを計画していたが、新型コロナ禍で施設見学が実施できなかったことから、今年度に延期した。

・「設備管理業務における品質向上の取組み事例集」を、アンケートを実施することにより作成した。

②　教育及び訓練の事業

・講習会は、政府による緊急事態宣言が２回にわたり発令されたことに伴いかなりの数を中止しており、建築物衛生管理関係、警備防災関係、設備管理関係、労務管理関係ともに前年度比で非常に落ち込んだ。

③　育成の事業

・コロナ禍ではあったが、労働安全衛生の推進事業として、東京労働局の指導のもと、労働安全衛生大会の実施、無災害企業や労働安全衛生標語、及びヒヤリハット事例の表彰などを通じて、労働安全衛生の向上や意識啓発などに努めた。

④　普及啓発・活用事業（上記①以外の公益目的事業）

・新型コロナ感染拡大防止の観点から障がい者支援関係事業の一部を中止したほか、各種事業の中止に伴い、広報誌の一部を休刊した。

⑤　会員対象の共益事業

・新型コロナ感染拡大防止の観点から、文化・スポーツ事業のほとんどを中止したほか、表彰事業は式典を中止し、対象者への表彰状の送付とした。

・中期修繕計画に基づきビルメン会館の修繕を実施した。

第４号議案　令和２年度 決算報告について

収支計算書を基に収入、支出の状況について説明及び正味財産増減計算書、貸借対照表等、また監査報告の報告が行われ、全会一致で承認された。

なお、本議案は第11回定時総会に付議される。

（概　要）

①　令和２年度予算額は、昨年７月に承認された補正予算であり、第１四半期の会費減免やコロナ禍による事業活動の縮小を織り込んだものである。

②　公益目的事業はすべて当期経常増減額がマイナスになっており「収支相償」を維持している。また、公益目的事業比率は 64％となった。

③　会費収入は、予算額の 100％を得た。業務系３部門の事業収入は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、緊急事態宣言期間中は講習会等を中止しており、いずれも 70％前後の執行となった。会議室収入は、全国協会の検定関係への貸し出しが多く、予算に対して 139％の増収となった。事業活動収入総額は 9,908 万円、予算に対して 92％の収入率となった。

④　事業支出は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、緊急事態宣言期間中は講習会等の中止による謝金等の支出が減少したこと、また調査研究はコロナ禍により会議が開催できなかったことで執行残が多かった。また会館修繕計画の適性化により、決算額は１億 2,794 万円、予算に対して 84％の執行率となった。管理費を含めた事業活動支出の合計は２億 6,355 万円、予算に対して 91％の執行率であった。

⑤　事業活動収支差額は 602 万円のマイナスで、令和３年度への繰越額は１億 2,431 万円となった。正規の決算書である正味財産増減計算書の正味財産期末残高は 11 億 2,164 万円となった。

第５号議案　諸規程の改正について

その１　役員選任規程の一部改正

その２　会員の入退会、倫理等に関する規則施行細則の一部改正

改正の要点は、その１、その２ともに、昨年の定時総会において、「会員の入退会、倫理等に関する規則」の一部改正を行ったことに伴い、本規程等で引用する該当条文を修正するものである。

上記の趣旨を受け、改正が提案され、全会一致で承認された。

なお、本議案は第11回定時総会に付議される。

第６号議案　令和３・４年度 東京協会役員候補者等の総会付議について

以下のとおり次期役員及び次期全国協会代議員候補者の提案があり、詳細について、役員立候補者資格等審査委員会（全国協会東京地区代議員選挙管理委員会を兼ねる）竹田委員長の代理として事務局長から提案説明が行われ、全会一致で決定された。

なお、本議案は第11回定時総会に付議される。

その１　東京協会役員

○立候補による役員候補者

役員選任規程第 12 条第 1 項の規定に基づき役員立候補者資格等審査委員会から立候補受理報告があった役員候補者は次のとおり。

（１）理事　（立候補順･敬称略）

	氏　名	会　社　名	役　職
1	一戸　隆男	興和ビルメンテナンス株式会社	代表取締役
2	大谷　　啓	ALSOK ファシリティーズ株式会社	代表取締役社長
3	梶山　龍誠	株式会社ビケンテクノ	代表取締役社長
4	佐々木浩二	株式会社ジャレック	代表取締役社長
5	野口　博行	株式会社信陽	代表取締役社長
6	吉澤　幸夫	株式会社サンアメニティ	代表取締役
7	工藤　　章	株式会社アメニティコーポレーション	代表取締役
8	谷川　慶多	株式会社富士管理	代表取締役
9	小茅　哲司	株式会社ＭＧファシリティーズ	代表取締役社長
10	谷　　誠	テルウェル東日本株式会社	代表取締役社長
11	榎本　　寛	ウィズ株式会社	代表取締役
12	田中　　光	光管財株式会社	代表取締役社長
13	向山　路一	株式会社 JR 東日本環境アクセス	代表取締役社長

（２）監事　（立候補順･敬称略）

	氏　名	会　社　名	役 職
1	坂野　正和	株式会社ニワテック	代表取締役
2	大村　清保	いずみ産業株式会社	代表取締役

○会長推薦による役員候補者

定款施行規則第８条第１項の規定に基づき会長が推薦する役員候補者は、次のとおりである。

（１）理事　（推薦順・敬称略）

	氏　名	会　社　名	役　職
1	島田　四郎	株式会社セイビ	代表取締役会長
2	小出　修一	新東産業株式会社	代表取締役

○理事会推薦による役員候補者

定款第 23 条第２項の規定に基づき理事会が推薦する役員候補者は、次のとおりである。〔※は有識者〕

（１）理事　（推薦順・敬称略）

	氏　名	会　社　名	役　職
1	木村　健司	ANA スカイビルサービス株式会社	取締役
2	今井　士郎	株式会社小田急ビルサービス	代表取締役
3	※江村　利明	江村法律事務所	弁護士
4	※森井　博子	森井労働法務事務所	特定社会保険労務士
5	※高橋　　誠	公益社団法人東京ビルメンテナンス協会	事務局職員(元都職員)

（２）監事　（敬称略）

	氏　名	会　社　名	役 職
1	※鳥山　昌悟	税理士法人鳥山会計	税理士・公認会計士

その２　全国協会代議員

全国協会代議員選挙に関する規程第 21 条第６項の規定に基づく当選者及び推薦　候補者は、次のとおりである。

（１）当選者　（立候補順・敬称略）

	氏　名	会　社　名	役　職
1	一戸　隆男	興和ビルメンテナンス株式会社	代表取締役
2	大谷　　啓	ALSOK ファシリティーズ株式会社	代表取締役社長
3	梶山　龍誠	株式会社ビケンテクノ	代表取締役社長
4	佐々木浩二	株式会社ジャレック	代表取締役社長
5	野口　博行	株式会社信陽	代表取締役社長
6	吉澤　幸夫	株式会社サンアメニティ	代表取締役
7	工藤　　章	株式会社アメニティコーポレーション	代表取締役
8	谷川　慶多	株式会社富士管理	代表取締役
9	坂野　正和	株式会社ニワテック	代表取締役
10	小茅　哲司	株式会社 MG ファシリティーズ	代表取締役社長
11	谷　　誠	テルウェル東日本株式会社	代表取締役社長
12	榎本　　寛	ウィズ株式会社	代表取締役
13	田中　　光	光管財株式会社	代表取締役社長
14	向山　路一	株式会社 JR 東日本環境アクセス	代表取締役社長

（２）推薦候補者（補欠３名含む）　　（優先順・敬称略）

	氏　名	会　社　名	役　職
15	島田　四郎	株式会社セイビ	代表取締役会長
16	小出　修一	新東産業株式会社	代表取締役
17	木村　健司	ANA スカイビルサービス株式会社	取締役
18	加藤　　淳	株式会社オリバー	代表取締役社長
19	坂上　茂雄	東京太洋化工株式会社	代表取締役社長
20	佐々木聖人	東都ビルサービス株式会社	代表取締役
21	鷹巣　祐次	日本不動産管理株式会社	代表取締役社長
22	二宮　崇兆	東京美化株式会社	代表取締役社長
23	諸岡　威之	アポロビルサービス株式会社	専務取締役
24	山田　賢治	株式会社協栄	代表取締役社長
25	(補)今井 士郎	株式会社小田急ビルサービス	代表取締役
26	(補)横田 英雄	不二興産株式会社	専務取締役
27	(補)鈴木 雅之	株式会社プロスペック	代表取締役

第７号議案　各種表彰候補者について

その１　功労賞表彰

その２　永年勤続者表彰

その１、功労賞表彰の対象の大野氏は、建築物衛生管理委員会において貯水槽管理専門委員会委員長兼講師として、また、建築物施設保全委員会の委員兼講師として、長く後進の育成指導に尽力された。今回の定時総会では「表彰及び感謝状に関する規則」第２条第３号に定める 32 年勤続の永年勤続者に該当するところであったが、令和２年 11 月にご逝去された。これまで永年の協会への貢献から、「表彰及び感謝状に関する規則」第２条第１号に基づき、功労賞表彰を行うことが提案された。

その２は、毎年定時総会に合わせて当該年度における永年勤続者の表彰を行っており、役員の部が７名、委員の部が 34 名の提案があり、両議案ともに全会一致で承認された。

なお、従来、定時総会終了後に表彰式を行ってきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、式典は代表者１名のみの授与とし、その他の対象者には表彰状や記念品を送付する。

第２　報告事項

１　役員立候補者資格等審査委員会

※理事会では第６号議案前に報告

令和３・４年度 東京協会役員及び全国協会代議員選挙の審査結果

「4 月 6 日に東京協会役員選任の告示を行い、4 月 12 日に立候補届出を締切り、理事立候補は定数 20 名のところ 13 名、監事立候補は定数 3 名のところ 2 名でした。役員選任規程第 10 条第 5 項の規定に基づき、4 月 13 日に立候補書類の審査を行い、全員資格を有すると判定し、受理通知を発送しました。役員選任規程第 10 条第 7 項に基づく、立候補の取

消しはありませんでしたので、同規程第 12 条第 1 項に基づき、別紙のとおり報告します。」と役員立候補者資格等審査委員会長から会長に対し、立候補者の審査結果が報告された。

「また、全国協会代議員の立候補届を同時に受付しました。補欠 3 名も含め定員 27 名でしたが、実際には 14 名の立候補でございました。」

「公益社団法人東京ビルメンテナンス協会において実施する公益社団法人全国ビルメンテナンス協会代議員選挙に関する規程、第 11 条 4 項の規定に基づき、4 月 13 日に立候補書類の審査を行い、全員資格を有すると判定し、受理通知を発送しました。同規程の第 11 条 6 項に基づく、立候補の取消しはなく、立候補数が選挙定数を超えないため、当該立候補者を全国協会代議員当選者として報告します。なお、代議員選挙に関する規程第 21 条第 6 項に基づき、選挙定数 27 名に不足する 13 名の候補者推薦を要請します。」と報告がされ、理事会に対して不足分の推薦について要請文書が届いた。

2　会長報告

緊急事態宣言延長に伴う協会事業の対応

5 月末まで緊急事態宣言が延長されたことに伴い、新型コロナ感染拡大防止の観点から、優良従業員表彰式及びビルメンテナンスフェア TOKYO2021 は、両催事ともに開催する方向で進めていましたが、やむなく中止を決定した。

3　全国協会報告

（1）会費減免の実施

長引く新型コロナウイルスの影響に鑑み、全国協会の会費を令和 3 年度も 6 月から 8 月の 3 か月間について、半額の 5,000 円を減免することになった。当協会では既に第 1 期分（4 月から 6 月）の徴収を進めており、第 2 期分（7 月から 9 月）で調整する。

（2）臨時総会及び 2021 年定時総会の日程

臨時総会は、5 月 25 日 14 時から浅草ビューホテルで開催。代議員へ議案等をお届けする。コロナ禍ということで、できるだけ議決権行使書の提出をお願いすることになる。

一方、定時総会は、7 月 30 日 13 時から、日暮里のホテルラングウッドで開催。6 月 3 日の当協会の定時総会をもって当協会役員を退任される方もおられるが、全国協会の代議員の任期は 7 月 30 日の定時総会の終了までとなるので、ご留意願いたい。

（3）清掃作業監督者講習

全国協会では、厚生労働大臣の登録を受け、「清掃作業監督者講習」の実施機関となった。新規講習、再講習の申込受付は 6 月 1 日より開始する。

なお、講習はオンラインとして、年間を通じて受講が可能である。

（4）2021 年度 感染予防対策衛生管理士認定講習会

第 1 回目は、5 月から 6 月に東京・関東甲信越地区において開催する。受講資格は、会員企業、医療関連サービスマーク取得企業、病院清掃受託責任者講習修了者です。

初年度は、コロナ禍の影響もあり、受講対象企業を限定しての開催となる。受講対象には全国協会から個別にご案内をさせていただく。

（5）2020 年度 ビルクリーニング技能検定の実施報告

合格発表は 3 月 31 日。試験結果の概要は次のとおり。

等級	受検者数（名）	合格者数（名）	合格率（%）
1 級	2,015	510	25.3
2 級	646	265	41.0
3 級	1,012	522	51.6

4　委員会報告

（1）総務委員会

ア　第 11 回定時総会

（ア）総会次第

開催は 6 月 3 日（木）午後 2 時から。審議事項は、令和 2 年度 事業報告承認の件、令和 2 年度 決算承認の件、定款及び諸規程の一部改正、令和 3・4 年度役員等選任の件、の 4 件。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、定時総会後に実施していた新入会員の紹介、懇親会は中止する。

（イ）総会招集通知

5 月 19 日に総会資料を添えて会員様宛てに発送する。総会当日に欠席の会員様には、「委任状」または「議決権行使書」のどちらか一方を提出いただくことで、議決権を行使いただく。

（ウ）還暦のお祝い

還暦のお祝い対象者に、後日お祝い品を郵送にてお贈りする。

イ　求人サイトのリニューアル

この 4 月から本サイトをリニューアルしたが主な変更点は次の 3 点。

①求人情報が indeed にも掲載

②委託会社を求人会社の株式会社アイデム（当協会賛助会員）に変更

③清掃、設備管理業に加え、警備業も求人掲載対象に追加

会員の掲載は無料であり、今後も、会員に対して定期的に案内を送付し、活用を促進していく。

（2）労務管理委員会

ビルメンテナンス業の労働安全衛生に関する標語等の募集

労働災害防止活動のさらなる活性化を図ることを目的に、コロナ禍ではあるが、

例年どおり、労働安全衛生に関する（1）労働安全衛生標語、(2）無災害企業、（3）ヒヤリ・ハット活動報告　の募集を行う。申込締切は７月７日です。

（３）経営研究委員会

令和３年度 東京都予算要望に対する回答

昨年８月に東京都に予算要望を行ったが、その回答が届いた。

回答の概要は、例年要望している内容に対しては大きな回答の変化はありませんが、適切な予算措置、履行不良業者の排除等について継続して検討を進める回答を得ている。また、障害者雇用に関しましても、まだ不十分な案件ではあるが、入札案件の試行もいただいている。

今回、初めて要望した新型コロナ対策の回答は、各種通知の共有や、感染症対策費の適切な予算措置についての回答を得ている。

今回の要望回答を踏まえ、令和４年度予算要望を進めていく。

5　代表理事・業務執行理事の活動報告

令和２年 10 月から令和３年３月までの活動報告

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律と、当協会の定款に基づき、令和２年 10 月から令和３年３月までの代表理事、業務執行理事の三役会、協会重要行事、担当委員会の出席等の状況について報告した。

6　事務局報告

（１）主な出来事（５月）

１日、職員への辞令交付、３日、分電盤更新工事、6 日から 12 日、役員立候補の受付、７日、ビルメンテナンスフェアの会場利用説明会、16 日、通信設備刷新工事、23 日、２階の机や椅子の入れ替え、29 日、１階エントランス工事、30 日、世田谷区庁舎管理課との意見交換会（経営研究委員会委員と事務局職員が応対）

（２）今後の予定

５月 25 日、全国協会の臨時総会（於：浅草ビューホテル）

６月３日、第 11 回定時総会（総会終了後、臨時理事会を開催）

６月７日、新しい三役による三役会（於：ビルメンテナンス会館）

６月 15 日、第 114 回理事会

７月 30 日、全国協会の定時総会（於：ホテルラングウッド）

（３）会員数の推移

正会員510社、賛助会員67社（５月１日時点）

（了）